



子育て環境の充実に繋がる活動
の支援枠を新たに設置!

令和6年3月29日
京都市北区役所
地域力推進室企画担当
電話: 075-432-1199

北区民まちづくり提案支援事業の募集

北区役所では、「北区基本計画～“つながり”の力で進めるまちづくり～」に掲げる、まちの将来像（豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持っていきいきと暮らすまち）を実現するため、まちの活性化や課題解決、魅力向上につながる区民の皆様の自主的なまちづくり活動を公募し、経費・広報面において支援する「北区民まちづくり提案支援事業」を実施しています。

この度、「まちづくり応援部門（旧：Next 部門）」に「子育て推進枠」を新設し、令和6年度の補助対象事業を募集します。

1 募集・補助内容

部門名（※1）・枠		募集内容	補助率	補助上限額（※4）	連続補助年限（※5）
まちづくり 応援部門	一般枠	北区基本計画（※2）に掲げる10のライフステージや属性ごとの「アクション1～3」（※3）のいずれかを実践する活動	対象経費の50%	30万円 （3年目のみ 25万円）	3箇年
	子育て 推進枠	北区基本計画に掲げる10のライフステージや属性の内、「子ども世代」又は「子育てする人」の「アクション1～3」のいずれかを実践する活動	対象経費の60%	15万円 （3年目のみ 10万円）	
Re:スタート部門		過去に北区民まちづくり提案支援事業に採択されたことのある事業のうち、新型コロナウイルスの影響で停滞している活動	対象経費の50%	10万円	2箇年

（※1）「Next 部門」は「まちづくり応援部門」に、「Re:Next 部門」は「Re:スタート部門」に名称を変更しました。

（※2）北区基本計画は北区役所ホームページ（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>）で御確認いただけます。また、計画冊子は北区役所で配布しています。

（※3）北区基本計画に掲げる10のライフステージや属性ごとの「アクション」

ライフステージ等	アクション1～3から抜粋
子ども世代	公園などを活用しながら、地域と子どもが関わるができる機会をつくります
若者世代	若者のアイデアを地域で共有し、実践する機会をつくります
働き世代	これまでに培われてきた多様な経験やスキルをまちづくりや社会貢献につなげる仕組みをつくります
高齢世代1	地域活動に関する豊富な知識や経験を次世代に伝える機会をつくります
高齢世代2	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようサポートを充実します
大学生	地域との交流により、大学生にまちへの愛着を感じてもらえる機会をつくります
子育てする人	子育てなどの悩みを共有できる機会や、持続可能なまちについて考える機会をつくります
北部山間地に暮らす人	地域外の人と関わりながら、改めて地域の良さを実感してもらえる機会をつくります

障害のある人	障害のある人と出会う機会をつくれます
外国から来た人	北区での滞在や暮らしを快適で豊かにするためのネットワークづくりを進めます

(※4) いずれの部門についても、学生による無償ボランティアがあった場合は、5万円を上限として1人あたり1時間500円で計算した額を自己負担額から差し引くことができます。

(※5) 年度毎に申請書一式を提出し、審査・採択される必要があります。

2 対象事業

令和6年4月1日～令和7年3月31日までに、北区内で実施されるもの

※ただし、申請時までには事業が完了するものは対象外です。

※「Re:スタート部門」は、過去に北区民まちづくり提案支援事業に採択された事業が対象です。

3 対象団体

① 北区民（北区に通勤・通学をしている方等を含む）を中心に構成される団体

② 学生を中心に構成されるグループ

※ いずれも、法人格の有無は問いません。

4 応募方法

北区役所ホームページで公開する申請書類に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、募集期間内に、北区役所地域力推進室まで原則、メールでお送りください。

※ 応募前に必ず申請に係る事前相談（日時を予約のうえ御来庁ください）をお願いします。

5 募集期間

令和6年4月8日（月）～5月10日（金）

*事前相談受付

令和6年4月8日（月）～5月8日（水）

6 選考方法

(1) まちづくり応援部門

6月22日（土）に開催予定の審査会で、申請団体からプレゼンテーションをしていただく予定です。申請者には、審査結果を7月上旬頃にお知らせする予定です。

(2) Re:スタート部門

6月22日（土）に開催予定の審査会で、書類審査を行う予定です。申請者には、審査結果を7月上旬頃にお知らせする予定です。

7 応募・事前相談、問合せ先

北区役所地域力推進室 企画担当

〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町 33-1

電話 075-432-1199 FAX 075-432-0388 メールアドレス kita-ku@city.kyoto.lg.jp

（受付時間 午前9：00～午後5：00（土日祝を除く））